無

大津地方法務局 滋賀県司法書士会・滋賀県土地家屋調査士会共催

遺言講演会&相談会

来年4月1日から 相続登記の申請が 義務化されるの?

公証人に公正証書 の遺言書を作成し てもらえるの?



法務局で遺言書を 預かってもらうには どうしたらいいの?

相続登記の専門家 に直接相談したい

イベント内容

【第1部】13:00~15:00

公証人・法務局職員講演会

- 1 相続登記について
- 2 公正証書遺言について
- 3 自筆証書遺言書保管制度について

【第2部】15:00~17:00 相続・遺言無料相談会

司法書士と土地家屋調査士が、個別 ブースにて相続・遺言に関するご相談 に応じます(お一人様30分)

日時: 12月2日(土) 13:00~17:00

会場:大津びわ湖合同庁舎 1階会議室

(大津市京町3丁目1番1号 JR「大津」駅下車、徒歩5分)

定員60名 ※予約先着順



罰 しょしまる

★予約受付★ (※事前予約制)



☎:077-525-1093

滋賀県司法書士会事務局

大津市末広町7番5号 司調会館2階

(平日 9時~12時、13時~16時)



遺言書ほかんガルー

トウキツネ